

ごみステーションのご利用について

ごみステーションの管理

ごみステーションの管理は、各自治会などが行っております。
清潔なごみステーションを保つために、一人ひとりの心がけが大切です。

お願い

- 収集日及び排出時間は、各地区のごみの分け方・出し方ガイド(ごみ収集カレンダー)で確認し、必ず守ってください。
- 収集時間は、ごみの量、交通状況により変わります。
- 1日に2種類のごみを出す曜日については、種類ごとに分けてごみステーションに積むようにしてください。ごみの種類ごとに収集する車両は違いますので、片方のごみが残っていても排出時間を過ぎて出すのはお控えください。ごみ袋が残る原因になります。
- 他人のごみ袋にごみを入れる行為、その他迷惑のかかるごみ出しや、他地区のごみステーションへのごみ出しさはやめましょう。
- ごみステーションからの持ち去り行為は禁止されています。
- 袋に入れることのできるごみは1袋10kg程度までです。
- 排出時間や分別ルールが守られていないごみは収集できません。
- 違反シールが貼られたごみは、持ち帰って分別をきちんとして、次回に出しなおしましょう。

ごみステーションに出せないごみ

- 「燃やせないごみ」、「有害ごみ」、「粗大ごみ」及び「特定家庭用機器」は戸別収集のため、ごみステーションには出せません。事前に申し込みの上、公道に接する出入口付近への排出となります(詳細は14~21ページをご確認ください)。

燃やせないごみは
戸別収集のため、ごみ
ステーションには出せ
ません。



- 1階が事業所で2階が住居のように、事業所と住居が同じ建物の場合、事業系ごみはごみステーションには出せません。事業系ごみと家庭ごみに分けて出す必要があります。



- ルール違反のごみは市では収集いたしません。現実的に、ごみステーションを管理する町内の方々にご迷惑をかけています。
また、ごみステーションに出せないからといって、みだりにごみを捨てると不法投棄になることがあります。
不法投棄は犯罪です。

ごみをみだりに投棄する行為は、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」で禁止されており、違反した場合は、5年以下の懲役もしくは1千万円以下の罰金またはその両方の刑の対象となる可能性があります。
なお、不法投棄の対策としてパトロールや廃棄物対策課(☎083-252-7152)の窓口にて不法投棄禁止看板を無償で配布しています。

燃やせるごみ



赤色

ごみ処理手数料

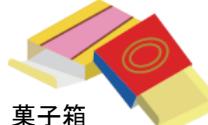
特小	1袋 6円(10リットル程度)
小	1袋12円(18リットル程度)
中	1袋20円(30リットル程度)
大	1袋30円(45リットル程度)

ごみの種類具体例

生ごみ



皮革製品



ゴムホース



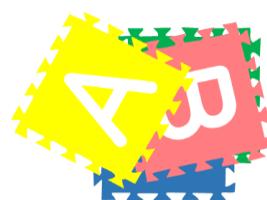
衣類・布製品



紙くず

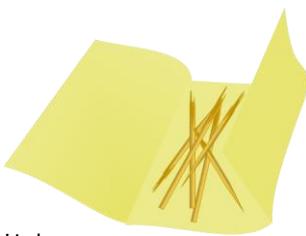
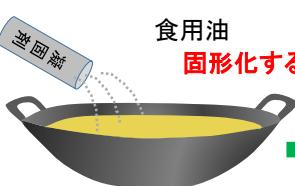


ランドセル



ジョイントマット

ごみの出し方

竹串
紙に包むか先を曲げるなど
安全な工夫をするおむつ
汚物は取り除くサッカー・バスケット・
バレーボールなど
なるべく空気を抜く花火
十分に湿らす

- 袋の口はしっかりと結んでください。
- 生ごみの水が切れない場合は、透明または半透明の袋に入れてもよいです。
- 草木は、土を落としてください。袋に入らない場合は、「粗大ごみ」（戸別収集）で出してください。
- 牛乳パックなどはスーパーなどの店頭回収を利用しましょう。
- 衣類やかばんなどのボタンやファスナーは付けたまま出してよいです。
- 在宅医療で出た「ビニールバッグ類、チューブ・カテーテル類、注射筒（針以外の部分）、脱脂綿・ガーゼ」は「燃やせるごみ」（赤色指定ごみ袋）として出してください。それ以外の物（注射針など）は「市では収集できないごみ」ですので医療機関または販売店にご相談ください。

びん・缶

資源ごみ



黄色

ごみ処理手数料

小	1袋 7円(18リットル程度)
中	1袋12円(30リットル程度)
大	1袋18円(45リットル程度)

ごみの種類具体例



スチール缶・アルミ缶

注意!

スプレー缶は
有害ごみ
(戸別収集)です。

- 袋の口はしっかりと結んでください。
- 中身は完全に使い切り、すすぎ洗いしてください。汚れたままだとリサイクルできません。油のびんや缶などの汚れの取れない物は「燃やせないごみ」(戸別収集)です。
- びん・缶のラベルやシールなどは、完全にはがれなくてもよいです。
- 缶をつぶす場合は、必ず横につぶしてください。
- 元々の大きさが30cm角を超える缶や金属くず、ガラスくずは「燃やせないごみ」(戸別収集)または「粗大ごみ」(戸別収集)です。
- 金属製のふたは「燃やせないごみ」(戸別収集)、プラスチック製のふたは「プラスチック製容器包装」(青色指定ごみ袋)で出してください。
- 外れたプルタブは「燃やせないごみ」(戸別収集)です。
- ビールびん・一升びんなどはなるべく販売店へ持っていきましょう。
- 二重袋(レジ袋などに入れた状態で指定袋に入れること)にせず、直接指定袋に入れてください。



油のびん及び缶など汚れの取れない物、鏽びた缶及びガラスくず、梅などを漬けるために購入されたガラス製のびんは
燃やせないごみ用指定ごみ袋(戸別収集)へ

注意! ふたの出し方に気をつけてください

スチール缶・アルミ缶

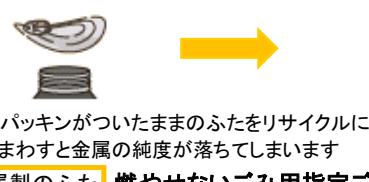


びん



中身のないことが確認できるようびんや缶の
ふたは外して出してください

※口元のリングは取り外す必要はありません



※パッキンがついたままのふたをリサイクルに
まわると金属の純度が落ちてしまいます

金属製のふた 燃やせないごみ用指定ごみ袋(戸別収集)へ



プラスチック製のふた 青色指定ごみ袋へ

~黄色指定ごみ袋への入れ方~



レジ袋などには入れずに
直接、指定袋に入れてく
ださい。
びんと缶は同じ指定袋で
よいです。



ペットボトル

資源ごみ

ごみの種類具体例



ごみ処理手数料

小	1袋 7円(18リットル程度)
中	1袋12円(30リットル程度)
大	1袋18円(45リットル程度)

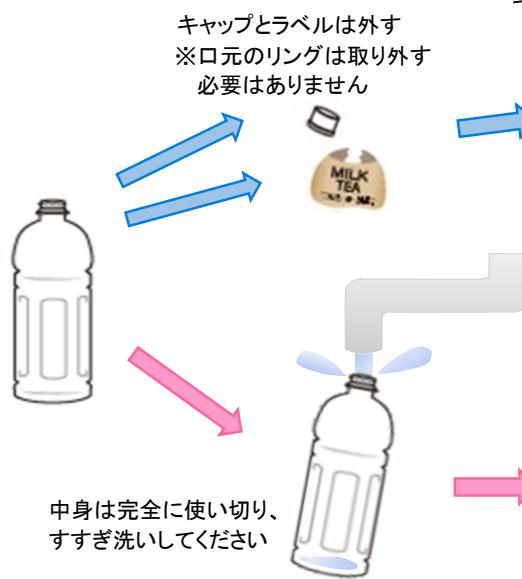
桃色



このマークが目印です

PETマークの付いた清涼飲料、特定調味料、酒類のボトルなどが対象。

- 袋の口はしっかりと結んでください。
- 中身は完全に使い切り、すすぎ洗いしてください。汚れたままだとリサイクルできません。
- マークの付いているボトル類は入れないでください。
- 二重袋（レジ袋などに入れた状態で指定袋に入れること）にせず、直接指定袋に入れてください。



キャップとラベルは青色指定ごみ袋へ

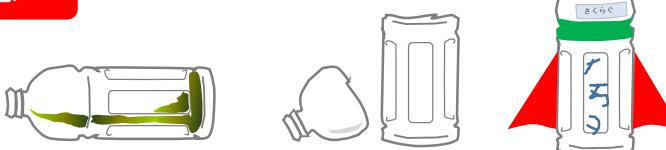


※キャップ、ラベル、キャンペーンなどのお知らせシールが付いたままのペットボトルは収集できません。ご注意ください。



本体のみ桃色指定ごみ袋へ

注意！

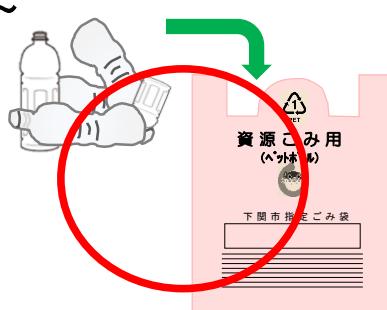


汚れやシールあとが取れないボトル、切ったボトル、マジックで書いたボトル、塗料が付着したボトルは、赤色指定ごみ袋へ

～桃色指定ごみ袋への入れ方～



レジ袋などには入れずに直接、指定袋に入れてください。



— プラスチック製容器包装 資源ごみ —



青色



このマークが目印です

このマークが付いている物、または表示により指示のある物が対象です。

ごみ処理手数料

小	1袋 7円(18リットル程度)
中	1袋12円(30リットル程度)
大	1袋18円(45リットル程度)

ごみの種類具体例

ボトル類(食品、日用品、飲料など)



袋類(菓子袋、レジ袋、ビニール袋)



ケース類(卵、豆腐、弁当、惣菜パックなど)



トレイ類(発泡スチロールを含む)



食品トレイはなるべくスーパーなどの店頭回収へ

カップ類(発泡スチロールを含む)



緩衝材類(果物ネット、エアキャップなど)

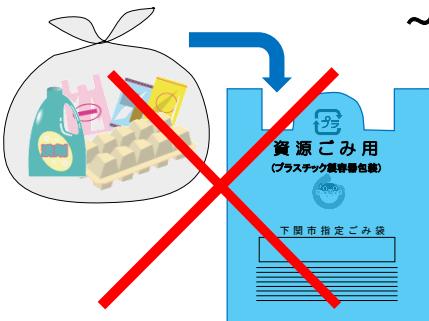


その他(ペットボトルのキャップ・ラベルなど)

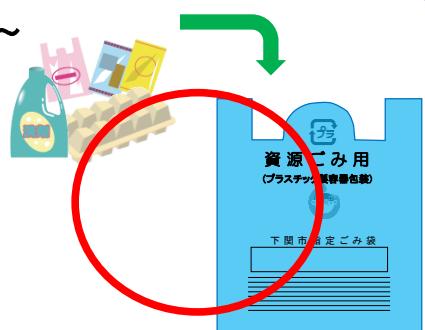


「プラスチック製容器包装」(青色指定ごみ袋)は、不適物を手選別で取り除いた後、圧縮梱包しています。充電式電池などが混入していると火災の原因となり大変危険です。
充電式電池などは「有害ごみ」(戸別収集)で正しく分別して出すようにしてください。

～青色指定ごみ袋への入れ方～



レジ袋などには入れずに
直接、指定袋に入れてください。



- 袋の口はしっかりと結んでください。
- 中身は完全に使い切り、すすぎ洗いしてください。汚れたままだとリサイクルできません。油の容器など汚れの取れない物は「燃やせるごみ」(赤色指定ごみ袋)です。
- ラベルなどのシールは完全にはがれなくてもよいです。

ポイント

1. プラスチック製容器包装（プラマーク容器包装）とは？

商品を入れる「容器」や商品を包む「包装」で、商品の中身を使い切ったり、取り出したりして不要になるプラスチック製の「容器」「包装」です。



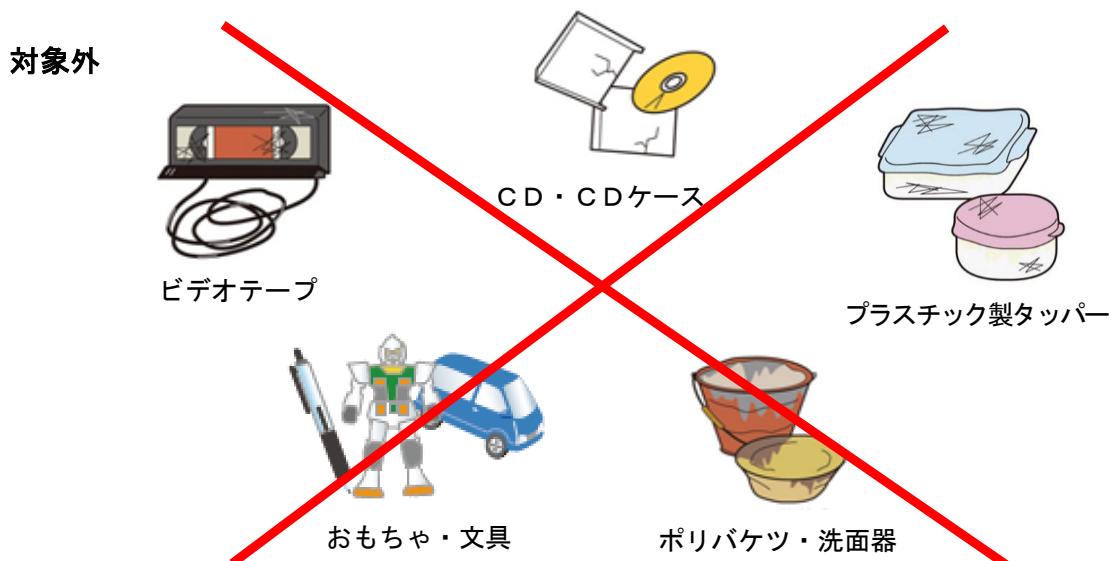
2. ソースやマヨネーズなどで中身が残っている物を捨てるには？

中身が残っている場合や汚れがひどい場合は、リサイクルに支障があるため、「燃やせるごみ」（赤色指定ごみ袋）で出してください。



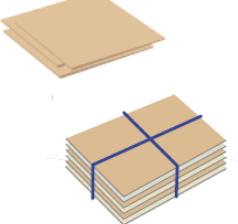
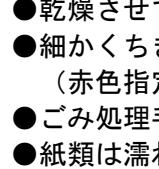
3. プラスチック製容器包装（プラマーク容器包装）にならない物は？

マークの付いていない物、材質がプラスチックでもその物自体が「商品」であるCDケース、おもちゃ、文具、食器、保存容器、雑貨類などは「燃やせないごみ」（戸別収集）です。袋に入らない物は「粗大ごみ」（戸別収集）です。



※浮き輪、荷造り用PPバンド、ビニールプール、ブルーシート（10kg以下の物）は「燃やせるごみ」（赤色指定ごみ袋）です。

新聞紙・雑誌類・ダンボール 資源ごみ

新聞紙	雑誌類	ダンボール
<ul style="list-style-type: none"> ●新聞紙及び雑誌類はひもなどで縛らず、それぞれ別々の透明または半透明の袋に入れてください。 ●袋は45リットル以内の物をご利用ください。 ●袋の口はしっかりと結んでください。 ●1袋につき10kg程度まで出してください。 	 <p>新聞紙 (折込チラシを含む)</p>	
 <p>書籍、 辞典・辞書、 雑誌、 チラシ、 カタログ、 ノート、 教科書、 コピー用紙 など</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●新聞紙及び折込チラシ以外は入れないでください。 ●辞典・辞書の箱や菓子箱などの厚紙、包装紙は「燃やせるごみ」(赤色指定ごみ袋)です。 	<ul style="list-style-type: none"> ●箱型の状態で出さず必ずたたんでください。 ●束ねる場合は、ひもで十字に縛ってください。袋に入れたり、ガムテープなどのテープ類でとめたりしないでください。 ●ダンボールは1m以内にたたんでください。 ●一括り10枚以内としてください。
 <p>●乾燥させても牛乳パックは出せません。 ●細かくちぎれたり、汚れています、丸めた新聞紙、雑誌類、ダンボールは「燃やせるごみ」(赤色指定ごみ袋)です。 ●ごみ処理手数料は無料です。 ●紙類は濡れるとリサイクルできなくなることがあります。雨の日は、なるべく出すのを控え、次の収集日に出すようにしましょう。</p>		

【禁忌品】紙の原料にならないため、燃やせるごみで出してください

- | | |
|---|------------------------------|
| ●粘着物の付いた封筒や圧着はがきなど | ●防水加工紙、油紙など(紙コップ、紙皿など) |
| ●捺染紙(アイロンプリント紙) | ●感熱性発泡紙(加熱により発泡するインキが塗布された紙) |
| ●感熱紙(ファックス紙、レシートなど) | ●印画紙の写真、インクジェット写真プリント用紙 |
| ●感光紙(青焼きコピー紙) | ●裏カーボン紙、ノーカーボン紙 |
| ●金銀など金属が箔押しされた紙(酒パックの内側に使われています) | |
| ●複合素材の紙(プラスティックフィルムやアルミ箔などを貼りあわせた物や写真アルバムなど) | |
| ●臭いの付いた紙(石けんの個別包装紙、洗剤や線香の紙箱など) | |
| ●雑がみ(紙袋、菓子箱、ティッシュペーパーの箱、トイレットペーパーの芯、はがき、名刺、ラップの箱や芯など) | |
| ●ビニールコーティングされたダンボール(ゆっくり破ってみると膜のような物が残る物) | |